



地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取組

うちの

おうみはちまんし

内野環境保全会（滋賀県近江八幡市）

- 平成5年度から開始した県営担い手育成基盤整備事業の担い手組織として設立された内野営農組合は、隣接する4集落（旧老蘇地区）^{おいそ} 350ha規模の各集落特定農業法人の共同体制で地域発展を目指す。
- 内野集落では、この農事組合法人の取り組みを側面から支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、イノシシ被害を防ぐための防護柵の設置や地域住民の交流を促進するホタルの観察会を地域のコミュニティセンター及び隣接集落との共同で開催。

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、平成5年度から基盤整備事業を実施し、内野営農組合を中心とした担い手に農地集積を進めてきた
- 担い手に一層営農に専念してもらい、地域の発展を望む一方、従来から地域で行われてきた水路の草刈りや泥上げだけでなく、施設の補修や農村環境保全の取り組みの必要性が高まった



基盤整備事業実施後の内野地区

取組内容

- イノシシによる被害が増えてきたため、平成25年度に集落全戸に呼びかけ、共同活動で1,300mの防護柵を2日間で設置。毎年巡回管理を行い、補修を実施
- 山裾の段々畑の法面の芝生化による管理作業の軽減に成功した地区を視察し、指導を受け、本地区の草刈りが大変な3m近くある法面に芝生を植栽(H28～H29)
- 平成25年度からホタルの鑑賞会を開催。平成27年度からは同様の取り組みを行う地域のコミュニティセンターと隣接する集落との共催で実施



イノシシ防護柵

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 118.26ha
(田108.88ha、畑9.38ha)
- ・資源量 水路27km、農道9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同)

取組の効果

- 防護柵を設置後、1度もイノシシによる被害が発生しなくなり、担い手が安心して営農に取り組める環境が整った
- 草刈りが大変な法面の芝生が定着すれば、管理作業が大幅に軽減される
- ホタルの鑑賞会を共催で実施することになったことで、内容の充実(専門家による1時間の講義を追加)、安全性の向上(ロウソク→ソーラーシステムの利用)、参加者の増加(単独実施:数十人程度→共催:約200人)が図られた

【内野営農組合の取り組み】



びわマンゴー

花菜の契約栽培

大豆の契約栽培

水稻の湛水直播



土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- 取組面積 869.79ha
(田765.9ha、畠62.49ha、草地41.4ha)
- 資源量 水路113.8km、農道61.2km
- 主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- 交付金 約28百万円(H29)
〔農地維持支払
資源向上支払(共同)〕

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水(濁水)管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策(防草シートによる遮光)を共同活動として地域に普及(1セット50mで資材費は約8万円)
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽(全長約300m)、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水(濁水)管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りと非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上



中間管理機構との連携の推進

みやまえ かこがわし
宮前ため池協議会（兵庫県加古川市）

都市的地域

- 本地域は、加古川市北西部に位置する水田地帯で、農業者の高齢化等から、地域資源の保全管理に係る負担軽減や非農業者率が高まったことによるコミュニケーションの希薄化等が課題となっていた。
- 本制度により、市、活動組織、農事組合法人が話し合いをした結果、農事組合法人に農地集積し、一集落一農場方式とすることで合意。効率的な農業を展開する環境整備が推進。
- 泥上げ等の保全活動に非農業者を巻き込むことで、非農業者の地域資源の保全に対する関心が向上。また、田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。

【地区概要】

- ・取組面積: 33ha (田 33ha、畑 0.4ha)
- ・資源量 開水路12.0km、農道1.4km、ため池3箇所
- ・主な構成員 農業者、町内会、農事組合、土地改良区、少年団 等
- ・交付金 約3百万円(H29)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同、長寿命化)

取組開始前の状況

- 本地域は、加古川市北西部に位置し、ため池を水源とする水田地帯。
- 農業者の高齢化や減少から、耕作放棄地の発生防止や地域資源の保全に係る負担軽減を求める要望が増大。
- 核家族化の進行や非農業者率が高まることにより、地域内のコミュニケーションが希薄化し、地域資源の保全や農村文化の継承に支障をきたす状況となった。



地区の概要図

取組内容

- 多面的機能支払制度への移行を契機に、市、活動組織、農事組合法人が話し合いを実施。
- その結果、農地中間管理機構を活用し、個人利用の農地を農事組合法人に集積し、一集落一農場方式とすることで合意。
- 町内会の広報等を通じて、ため池の泥上げ等への参加を非農業者に呼びかけ。
- 全域で田んぼダムに取り組み、水田の雨水貯留機能を高め、大雨による浸水発生を抑制。



ため池のかいぼり

取組の効果

- 農事組合法人への集積に加え、畦畔の撤去による区画拡大(60a区画)も推進され、効率的な農業を展開する環境整備が進んでいる。
- 泥上げ等の保全活動に参加することで非農業者の関心が高まり、地域ぐるみの保全管理体制が定着。
- 田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。



堰板による田んぼダム



営農組合と連携した地域資源保全の取組

かさぎ ふくまき

笠木福万来集落保全会（旧 笠木の集落を守る会）（鳥取県日南町）

にちなんちょう

- 当地域は鳥取県の南西端にあり、島根・広島・岡山の3県と県境を接する日南町のほぼ中央に位置する標高500mの冷涼な気候に恵まれた山間農業地域である。また、古くから良質米産地として知られ、町内に2社存在していた造り酒屋の発祥の地でもある。さらに福万来地区には、ヒメボタルとゲンジボタルが同時に同じ場所で観ることができる全国的にも貴重な場所があり、星空と雪解けの清水、秋には雲海に沈む集落と自然環境豊かな地域である。
- 平成19年度から、営農組織を中心となり取組を開始し、農業資源の維持、保全に取り組んでいる。
- 平成27年に笠木営農組合を非営利に徹した一般社団法人として法人化。

【地区概要】

- ・取組面積 123ha (田121ha、畑2ha)
- ・資源量 開水路 32.3km、農道 15.5km
ため池 1箇所
- ・主な構成員
農業者、営農組合、農業法人、自治会、老人クラブ
- ・交付金 約11百万円 (H29)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- ほ場整備を進める過程で『笠木は一つ』の機運が醸成できていた。このことが以後の集落営農をはじめ集落組織発展の根幹となっている。
- 自治機能の笠木自治会と産業部門の笠木営農組合が協調して集落活動を行っていた。
- ほ場整備事業が完了して15年が経過、農用地はもとより、水路、農道の補修の必要箇所が目立ち始めていたが、コンクリート製品の使用で個人対応での補修が出来かねる状態であった。
- 鳥獣害、特にイノシシによる被害が日常的に多発し、対応に苦慮していた。



水路の傷み



イノシシによる被害(冬期)

取組内容

- 外来植物(特にセイタカアワダチソウ)の植勢拡大の抑制と撲滅を目指して、刈り取り・抜き取りを行い、地域内での意識付けを図った。また、外来植物植生団地部に対して、グリホサート剤散布による駆除を実施。畦畔法面では、センチピートグラスによるグランドカバーやブームスプレーヤーによる成長抑制剤散布での草刈回数の軽減、除草剤の散布によるアシカキの駆除等薬剤処理の試行・実証も進めている。
- 地域内の建設会社に勤務する農業者の技術を活用して、畦畔の崩れや水路の付け替えなどを直営施工で実施。
- 将来を担う若者や後継者の家族を交えた交流活動として、秋の収穫祭を開催。4人で餅をつきあう伝統的な餅つきや竹馬などの昔の遊びで交流を深化。



外来植物の駆除作業



直営施工(水路の補修)

取組の効果

- 活動を営農組合に集中することで地域内の求心力が高まった。
- 広域化することにより予算の重点配分が可能となり、災害復旧の対象とならない小規模災害への対応が可能となった。
- 営農組合理事会で全体の方向性が出せるので、水利の悪いほ場が小作に出た場合等、優先的に修理して小作者を募ることが出来る。
- ホタル生息地の手入れや環境美化活動(ゴミ拾い)等に参集する人数が増えた。
- 出身者が帰郷する機会が増えた。



秋の収穫祭



環境美化活動